



業種：印刷・同関連業

会社概要：

総合印刷業（学校アルバム・商業印刷、  
美術出版の企画・制作・印刷製本）

所在地：

新潟県新潟市東区木工新町378-2

ホームページ：

<https://www.hakushindo.jp>

## 会社のPR情報

博進堂は2021年12月をもって100周年を迎えた印刷会社です。新潟市に本社・工場を持つ博進堂は、学校アルバムを主力としながら商業印刷、美術出版、教育事業にも力を入れています。また、地域と協力しながら自社を開放して工場見学や本づくりの体験するイベント「オープンアートファクトリー」を実施したり、毎年1万部以上が完売するオリジナルヒット商品「便蔵さまカレンダー」を販売するなど、ユニークで新しい取り組みを行っています。

## 会社からのメッセージ

博進堂では多様な背景を持つ社員一人ひとりが安心して働ける職場環境を実現するために、様々な取り組みをしています。それは経営者からのメッセージだけでなく、アンケートや意見交換の場で社員の声を積極的に取り入れながら環境づくりをしています。博進堂で働きたいと思う社員が、身体的な事情やご家庭の都合で働けなくなることがないように、これからも働きやすい職場づくりを推進します。

## 障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

### 数的側面

雇用状況	実雇用率	3.86%
定着状況	障害者の平均勤続年数	約17年

### 体制づくり

#### 支援担当者の配置等

当社では役員（専務取締役）および経営部マネージャー（人事労務担当者）の2名が障害者職業生活相談員資格認定講習を修了しており、同相談員として障害をお持ちの方の採用前の職場実習や採用後の職場定着支援が必要となった場面において、就労支援機関や特別支援学校等との連絡調整役を担っているほか、普段から障害のある社員および周囲の社員とのコミュニケーションを図り、問題を把握した場合は必要に応じて支援機関に連絡して本人や家族と面談をする機会を設けるなど、障害のある社員が働きやすい環境となるよう合理的配慮に努めている。

#### 専門的な外部研修・セミナーの活用

令和5年11月17日開催の「令和5年度障害者雇用推進フォーラム（主催：ハローワーク新潟・新潟市）」に障害者職業生活相談員1名が参加し、障害者雇用促進法改正の概要説明および支援機関を活用した障害者雇用事例等を聴講した。

#### 理解促進・啓発の充実

当社では近隣の特別支援学校から生徒の職場見学（工場見学、作業体験）を毎年受け入れている。  
職場見学の受け入れは生徒のためのみならず、当社の社員にとっても障害のあるお子様たちと直に触れあうことができる貴重な機会であり、障害者に対する社員の理解を促している。

## 障害者雇用への取組の成果 (認定に当たったの評価ポイント)

### 仕事づくり

過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字

直近の会計年度（令和4年10月1日～令和5年9月30日）の経常利益が黒字となっている。

適切な方法により個々の障害者に相応しい職務をマッチング

新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」から支援を受け、就労継続支援B型事業所を利用していた精神障害者1名の受け入れを検討することになった。  
受け入れにあたり、どのような仕事ができるのか（職務の切り出し）、どの部署に配置すればよいのか等について「こあサポート」に相談したところ、「新潟市障がい者職場実習制度」を活用し、当該障害者の得意・不得意（障害特性）を把握したうえで判断したほうがよいと提案を受けた。  
平成30年1月に職場実習の開始前に「こあサポート」、「就労継続支援B型事業所」等から、当該精神障害者の障害特性（対人関係を必要とせず黙々と作業に集中出来る職務であれば、能力を発揮する可能性がある）とアドバイスを受けたうえでDTP編集部署において実習を行った。  
結果、適性があることが分かり平成30年4月に採用することになった。採用後は写真画像のスライドショーデータ制作、校正、BGMセレクト、DVD複製業務等の職務を少しずつ習得していき、現在では当社の貴重な戦力となっている。

### 環境づくり

障害者雇用に関する先進的な他企業の見学・ヒアリングの実施

当社は「新潟市障がい者雇用支援企業ネットワークみつばち」に参加しており、先進企業の取り組み事例の収集するなど当社における障害雇用の参考としている。  
2023（令和5）年第1回例会（令和5年3月2日）に障害者職業生活相談員1名が参加し、講師を務めた先進企業の経営者から同社の現場の事例や課題を聴講した。

## 障害者雇用への取組の成果 (認定に当たったの評価ポイント)

### 環境づくり

障害特性に配慮した作業施設・設備等の整備

- ①下肢に障害がある社員（および来所者）に配慮するため、「玄関口にスロープ」を設置している。
- ②精神障害のある社員は、障害特性として“疲れやすさ”があるため、「社員食堂内に休憩用のスペース（畳敷きの小上がり）」を確保し、気分がすぐれないときは横になって休めるようにしている。
- ③下肢に障害がある社員（および来所者）に配慮するため、トイレに「手すり」を設置している。
- ④聴覚障害のある社員のため、「筆談用の専用ホワイトボード」を設置し、業務上の意思疎通を円滑にするために活用している。
- ⑤下肢不自由のある社員がマイカーで通勤する際に、当社の駐車場から玄関までの歩行距離をなるべく短くする（特に冬季は降雪、路面が凍結する場合がある）ため、当社駐車場のもっとも玄関入り口に近い場所を「当該社員専用の駐車スペース」として確保している。

障害特性に配慮した作業マニュアルのカスタマイズ、作業手順の簡素化

制作部（編集作業等）、生産部（製造オペレーション）では初心者が覚えやすいように作業マニュアル（動画および紙媒体）を整備している。  
工程の作業内容を動画にて撮影し、文字だけでなく視覚的に作業を覚えられるようにしている。  
このマニュアルがあることよって、障がいのある社員も作業を覚えやすくなっている。

障害者雇用に関するセミナー講師や企業指導等の実施

当社の障害者職業生活相談員が障害者雇用に関する講師、パネリストを以下のとおり務めている。

- ①2021（令和3）年11月  
就労移行支援事業所ソーシャルトレーニングが主催した訓練生、職員を対象とした研修会の講師を務めた。
- ②2023（令和5）年11月  
「令和5度障害者雇用推進フォーラム（ハローワーク新潟・新潟市共催）」のパネリストを務めた。

## 障害者雇用への取組の成果 (認定に当たったの評価ポイント)

### 環境づくり

障害者一人一人の  
キャリアプラン  
(支援計画)の作成

障害の有無に関わらず、当社では毎年全社員が年間の「MBOシート」を作成し、月次のアクションプランを設計している。  
このMBOシートには、「ワークライフバランス目標」の項目欄があり、業務だけでなく心身のバランスを整えるためのアクションも記載する内容としている。このMBOは月次の報告があり、半期ごとに上長と面談を実施している。  
この半期ごとの成果は賞与や昇給に反映され、本人のモチベーションやスキルアップに結び付けている。

教育訓練制度の整備・活用

2023（令和5）年2月に「事業内職業能力開発計画」を作成した。  
また、「人材開発支援助成金（一般訓練コース）年間職業能力開発計画」を策定し、当該計画に基づいて、障害のある社員1名が2023（令和5）年4月から同年6月にかけて「管理職養成」コースを受講している。  
なお、受講費用については当社が全額を負担（人材開発支援助成金を活用）している。

過去3年間に、障害者の職場定着のための外部機関との連携・社会資源の活用を実施

2018年（平成30年）に採用した精神障害のある社員については、新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」からの支援を受け、職場実習を行った上で採用しており、現在でも当該社員に不調が生じた時に「こあサポート」に相談し、支援員からと助言等を受けている。

### 質的側面

人事に関する処遇が特に優良

申請時点で障害のある社員1名が営業部のマネージャー（管理職）として、同部門内における業務指導、進行等の管理・監督業務に従事している。